

11

2006年

組合広報

NO. 479

よろこばれ 期待され 魅力ある

東京都鍍金工業組合  
東京鍍金公害防止協同組合

URL <http://www.tmk.or.jp>

<b>わたしの意見</b>	環境規制への対応について	<b>環境副委員長 元井民夫</b>	1
<b>役員会委員会</b>	理事長日誌、組合・関連団体行事予定		2
	工組第3回理事会、亜鉛の規制強化に伴う事業場実態調査について		6
	協組第3回理事会、広報委員会		7
<b>あなたの予定表</b>	12月の環研・協組集荷日程ほか		9
	叙勲・褒章受賞者、現代の名工受賞者、訃報		10
	盛大に産業交流展2006開催		11
	全国中央会全国大会		12
	組合員紹介ホームページ募集案内		14
	訓練校11月授業案内		16
	訓練校第38期訓練生募集		17
	全鍍連平成18年第2四半期景況調査 東京組合集計結果		18
<b>ピックアップ</b>	ニッケルメッキ廃液などリサイクル技術確立ほか		20
<b>支部シリーズ</b>	本所支部「新タワーが観光と防災のシンボルに」	<b>野田光昭</b>	22
<b>お気に入りの散歩道</b>	「とうふ屋うかい亭」	<b>板倉富美子(城南支部)</b>	24
	中退共制度に加入しませんか		25
	日本鍍金協会第43回秋季大会、十日会11月例会		26
<b>つま恋坂</b>	メタボリックシンドロームにご注意を	<b>鈴木啓之(中央支部)</b>	27
<b>支部通信</b>	城東支部、三支部会、城南・品川支部		28
	大田支部、葛飾支部、城南連合支部		
	中央支部、向島支部		
	中国語これはなにかな? 「自助餐」		40

## 環境規制への対応について

環境委員会副委員長 元井 民夫



平素は環境委員会の活動にご協力をご賜り厚くお礼申し上げます。

環境規制、なかでも土壤汚染対策に関しては業界の実情に即した、経済的かつ簡易な処理技術の早急な確立を行政に求めるなど、直面する技術的課題に取り組んで参りましたが、土壤汚染対策ビジネスに携わる民間業者の間で種々の処理技術が開発されつつあります。今後は都内の多くのめっき工場が立地しているような狭い敷地内での効率的で安価な処理技術の一層の開発が課題といえます。

環境規制をクリアするためには多大な経費を必要としますが、東京のめっき業界は小規模企業が多く、経営上の負担は決して軽微なものではありません。とりわけ土壤汚染については、土壤調査に高額な費用を要するだけでなく、調査結果によっては浄化措置にどれだけの経費がかかるか予測もできないのが実情です。

これらのことを踏まえて組合では東京都に対して、土壤調査、浄化措置等の低コスト化推進や費用の負担能力が低い中小企業に対する財政上の手厚い支援などを要望して参りました。

このうち低コスト化については都環境局が、土壤汚染処理技術フォーラムの開催など開発促進策により低廉な価格で短期間に調査、浄化を行える技術が、土壤汚染対策ビジネスに携わる民間業者によって開発されつつありますが、そのような「低廉」な費用ですら小規模企業にはなお負担能力のないのが実状といえます。行政側には今後とも粘り強く要望して参りたいと思いますが、しかし財政支援については、非常に困難な状況にあります。

排水規制に関しましては「ほう素」「フッ素」等の暫定基準が平成19年6月末には期限切れになることから、一律排水基準を守る技術の可能性や暫定排水基準の適用期間の再延長などについて関係方面と活発に情報交換を行いました。また水生生物保全のための新たな亜鉛の規制強化について水質汚濁防止法、下水道法、東京都の関係条例の改正作業が進められており、亜鉛の下水排除基準値は現在の5mg/Lから2mg/Lに強化される予定となっています。ただし電気めっき業等の業種については5年間の暫定基準があり取り敢えずは現行基準5mg/Lが適用されますが、この5年間に新たな基準値への対応を考えていかなければなりません。

このようにめっき業界には新たな難問が山積しておりますが、組合員皆様の力を合わせて対処し、一步一步前進して参りたいと考えており、なお一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

## 大村理事長日誌



### 10月

3日(火)組合事務局

4日(水)高齢者雇用開発協会理事会

5日(木)小杉隆衆議員セミナー

東京都中小企業団体中央会

健保組合歓送迎会

6日(金)都中央会会長表彰式

全鍍連関東甲信越静ブロック会議

10日(火)東京都中小企業団体中央会

城南連合支部・壮年会

11日(水)都中央会会長として日刊工業新聞

取材受ける

城東支部・木下家お通夜

13日(金)城東支部産業ときめきフェア

16日(月)全鍍連会長として日刊工業新聞取

材受ける

17日(火)城南・品川支部環境月間講習会

19日(木)産業交流展 2006 テープカット

全国中小企業団体中央会全国大会

20日(金)全鍍連中国四国九州ブロック会議

26日(木)都中央会課長報告会

27日(金)全鍍連東海北陸ブロック会議

28日(土)城南支部・伏原家告別式

### ～組合・関連団体行事予定～

12月1日(金)支部長会

12月2日(土)葛飾支部忘年会

12月5日(火)広報委員会

日本硬質クロム工業会三役会・情報委員会

12月6日(水)正副理事長会

城北支部忘年会

12月7日(木)環境委員会

12月8日(金)厚生年金基金年金資産運用検討委員会

12月11～12日(月火)

あだち地場工業製品フェア

12月20日(水)賀詞交歓会実行委員会

平成19年1月18日(木)

正副理事長会・賀詞交歓会(オシヤイン)

1月24日(水)監事会

1月25日(木)技能教育委員会

2月3日(土)訓練校技能照査(実技)

2月6日(火)広報委員会

2月7日(水)正副理事長会・理事会

2月8日(木)環境委員会

2月13日(火)訓練校技能照査(学科)

2月21～23日(水～金)

METEC'07/東京ビックサイト

2月27日(火)訓練校成績判定会議

3月2日(金)全鍍連広報委員会

3月7日(水)正副理事長会

全鍍連技術委員会

3月8日(木)環境委員会

全鍍連環境対策委員会

3月13日(火)全鍍連国際委員会

## 工組 第3回 理 事 会

### 次期役員選出日程了承

**と き** 平成18年11月1日(水)  
午後6時30分～7時

**と ころ** めっきセンター4階会議室

**出席者** 大村、姫野、由田、川上  
八幡、志田 青木  
元井、中澤、高倉、吉川  
小嶋、小澤、神谷、池田  
安斎  
遠藤、西田、小橋、苅宿  
高橋、小谷野、藤田、原  
佐藤、宮川、池田、今泉  
高松、木下、細井、小倉  
菊池、広根、石田、石崎  
西原  
(監事)柏村、平野

理事会開会に先立ち、下水道局施設管理  
部排水設備課技術指導係から「亜鉛の  
規制強化に伴う事業場実態調査」につい  
て協力依頼があった。(別掲)

青木専務理事が出席理事37名により  
有効に理事会が成立することを報告、大  
村理事長の開会の挨拶の後、議長となり、  
議事録確認者として、大田支部長の佐藤  
富幸理事、城北支部長の今泉好隆理事を  
指名し、議事に入った。

#### 1. 月次予算実績管理表・合計残高試算 表(第2四半期)について

青木専務理事が今期4～9月の第2四  
半期の実績について前年同月と対比して  
報告した。

事業収益では前年同月比約300万円増  
になっており、分析事業収入が61%の達  
成率と伸びていることが主因となっている。  
また、訓練校補助金収入が既に100%  
を達成していることも一因となっている。



事業費の執行率は 51%で概ね順調であるが、分析事業収入の伸びに伴い事業費も若干増えている。一般管理費は前年同月比 448 万円減少、これは 5 月末で職員 1 名が退職した関係である。修繕維持費は執行率 6%でこれから執行して行くこともあり、一般管理費計の執行率は 44%と低くなっている。事業外収益は前年同月より 136 万円増となっているが、過去数年分の脱退者出資金を整理したことが主因となっている。その結果、当期利益は前年同月より大幅に増えているが、訓練校事業においては、今後は支出が収入を大幅に上回るということもあり、このままの状態では当期利益が推移するわけではない、などを報告した。

#### 監事会報告

柏村一志監事から、10 月 26 日午後 3 時から理事長室で監事会を開催。監事 4 名で、第 2 四半期の貸借対照表を中心として帳票類を精査した結果、適正に処理されていたことを確認したと報告した。

#### 2. 平成 19 年新年賀詞交歓会について

青木専務理事から、組合本部・12 支部合同による新年賀詞交歓会の 1.城東支部の開催案内例 (平成 18 年 11 月 6 日案内発送予定)2.支部長に提出する出席者表 3.案内送付先名簿 4.交歓会進行表 5.役割分担 6.席配置など、主な段取りを説明した。日時:平成 19 年 1 月 18 日(木)午後 6 時から(受付開始午後 5 時より)

場所:サンシャインシティプリンスホテル 3 階「天覧」(豊島区東池袋 3-1-5)

#### 3. 次期役員選出日程について

青木専務理事が、前回同様として主な日程を説明した。

12 月 6 日(水)・理事長候補者推薦委員会

(正副理事長・常任理事・支部長出席)

1 月 15 日(月)・副理事長候補者の推薦依頼発送(支部長へ)

1 月 31 日(水)・副理事長候補者の推薦締切日

2 月 7 日(水)・正副理事長会・理事会(役員割当承認、総代定数等の確認 55 名)

2 月 27 日(火)・副理事長候補者推薦委員会(常任理事、支部長出席)

3 月 12 日(月)・理事・監事候補者推薦依頼の発送(支部長へ)

・各支部委員・総代・顧問・相談役推薦依頼の発送

3 月 23 日(金)・常任理事・支部長理事推薦期限

・理事・監事推薦期限

4 月 6 日(水)・正副理事長会・理事会

4 月 13 日(金)・各支部委員会委員推薦期限

・次期総代推薦期限

・顧問・相談役推薦期限

4 月 25 日(水)・正副理事長会・理事会(次期役員推薦委員会)

5 月 25 日(金)・正副理事長会・通常総代会

#### 4. 新規組合員の加入について

足立支部・ひかり工業(株)代表取締役寺内武雄の加入(平成 18 年 12 月 1 日付)について承認した。

#### 5. 組合員異動

加入 1 社、脱退 10 社、変更 8 社、現組合員数 473 社を報告した。

#### <報告事項>

1. 平成 18 年度秋季ほう素、ふっ素等の排水濃度調査のお願い

青木専務理事から、全鍍連が、平成 19 年 6 月末で終了する「ほう素、ふっ素等」の暫定排水基準の延長を国に要望するための基礎データとして活用するもので、ほう素、ふっ素、硝酸性窒素・亜硝酸性窒素、亜鉛、の使用・不使用に関わらず全組合員を対象に、排水濃度調査を実施しており、必ずご協力を頂きたい。提出期限 10 月 27 日までの回収率は 78.6%であるが、支部長に回答者名簿を送付するので、11 月 5 日までに未回答社のフォローをお願いしたいと、要請した。

## 2. 全鍍連全国めっき技術コンクール入賞者について

各賞受賞者一覧を報告した。

## 3. 第 44 回全鍍連全国大会における役員表彰者について

青木専務理事が、東京組合より組合功勞として基準を満たす 4 名を推薦したことを報告、併せて全国大会、懇親パーティーへの出席をお願いした。

石田昌久氏 新東(株)

永田一雄氏 (株)梅田鍍金工業所

池田潤一氏 (株)池田車框製作所

遠藤清孝氏 (有)朝日鍍金工場

第 44 回全鍍連全国大会

日 時 平成 18 年 11 月 22 日(水)

14:00~17:00

場 所 目黒雅叙園

会場等 第 44 回全国大会 3 階「シリウスの間」14:00~15:20

懇親会 2 階「夢扇の間」15:30~17:00

## 4. 平成 18 年度電気めっき技能検定試験結果報告について

1、2 級の受験者数、合格者数、合格率等を報告した。

## 5. 組合員実態調査票の実施について

青木専務理事から、例年通り 1 月 1 日現在での組合員の事業所実態調査を実施する。組合としての実態把握、賦課金の算定基礎及び組合員名簿の資料作成など業務の基礎資料とするもので調査内容は慎重に取扱う。平成 18 年 12 月 18 日発送、同封の返信用封筒にて 1 月 15 日までの回答をお願いしたいと報告した。

## 6. 年間行事予定表

最新の組合行事予定表を報告した。

## 7. 各支部産業展参加他について

遠藤城東支部長は、第 8 回産業ときめきフェア in EDOGAWA(10 月 13~14 日)の展示参加について「組合から大勢の方々に来て頂き感謝申し上げる。展示品に対するみなさんの感想をお聞きしたい。来年も一生懸命に取り組みたい」と説明した。

小倉葛飾支部長は、第 22 回葛飾区産業フェア(10 月 20~22 日)について「今回はめっきの魚を展示し好評を頂いた。中には買いたいという要望もあった。組合のみなさんには多数ご来場を頂き感謝申し上げます」と説明した。

石田向島支部長が、すみだ新ものづくりフェア(11 月 18~19 日(土日)／すみだ中小企業センター)について「ここ数年参加してなかったが、中小企業センターが設立 20 周年を迎える記念ということで参加する。前回同様にめっき実演を行う。墨田区では新タワーの誘致が決定したので、ミニチュアのタワーをめっきしよう」と企画しており、組合から多数ご覧を頂きたい」と案内をした。

細井理事から、あだち地場工業製品フェア(12 月 11~12 日(月火)／足立区役所

内庁舎ホール)について、例年通り展示参加するのでご覧を頂きたいと案内をした。

大村理事長は、日本鍍金材料協同組合から METEC'07(平成 19 年 2 月 21～23 日(水～金)／東京ビックサイト東 6 ホール)に対して、東鍍工組に出品要請があったことを報告した。

八幡副理事長は、「来年度訓練校生徒募集時期になるが、毎年 50 名を越す応募があり、組合員希望者は早目に申し込ん

で頂きたい。今年度で退任される先生がおり、来年度新しい先生をお願いしているが、現場の経験を教えたいという方がいればお願いしたい」と説明した。

10 月 24 日放送のNHK・クローズアップ現代「土壌汚染、住宅街に潜む危険」について、全国のめっき業界に大きな衝撃を与えたなど意見を交換した。

最後に姫野副理事長が閉会の挨拶をして理事会を終了した。

## 亜鉛の規制強化に伴う事業場実態調査について

東京都鍍金工業組合理事会(11 月 1 日 pm6:30)に先立ち、東京都下水道局施設管理部排水設備課技術指導係の方から、亜鉛の規制強化に伴う事業場実態調査について、次のように協力依頼があった。

亜鉛規制が 5mg/L から 2mg/L に改正され、現状でどうして 2mg/L を超えるのか、どのような対策を取ればよいのか、指導指針を作るため 40 事業所を調査したいと考えている。分析は、pH、亜鉛、錯体となるアンモニアがどれくらい発生するかで、調査事業所については各管理事務所水質規制課から連絡するのでご協力をお願いしたい。などの説明があった。

### 1.実態調査の目的

本調査は、年度内に予定されている亜鉛の規制強化に伴い、新基準 2mg/L を超えるおそれのある事業場に対し、基準を遵守していただくための指導方針等を作成するために実施する。

### 2.実態調査の概要

- (1)調査期間 平成 18 年 11 月下旬頃(委託契約締結時)から平成 19 年 1 月末頃まで
- (2)調査事業場数 70 事業場(うち鍍金業 40 事業場)
- (3)調査内容 排水設備課技術指導係立合いのもと、委託により実施する。

○聞き取り及び現場確認調査

亜鉛発生箇所、水量、使用薬品、除害施設状況(計器設定値、汚泥界面・引抜頻度等)等

○採水分析調査

生産工程・排水処理工程における採水

pH・亜鉛・溶解性亜鉛・アンモニア性窒素等

### 3.その他

- ・日程に関しては、後日各管理事務所水質規制係職員から連絡。
- ・調査結果については、調査終了後郵送で通知。

## 協組 第3回 理 事 会

### シアン集荷実績 前年実績 5.2%増

と き 平成 18 年 11 月 1 日(水)  
午後 7 時～7 時 30 分

ところ めっきセンター4 階会議室  
工組理事会の後、理事 36 名、監事 2  
名が出席し、大村理事長が議長となり、  
小原専務理事の説明で行われた。

#### 1. 9, 10 月集荷・収支状況

資料[・平成 18 年度集荷・収支実績、貸借対照表(平成 18 年 9 月 30 日現在)、平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書、平成 18 年 9 月予算実績管理表]に基づき、報告があった。集荷実績は 10 月までの累計で前年実績を 5.2%上回った。予算対比では 20%上回っている。汚泥の共同収集運搬事業は、9 月までの累計で前年実績を 8.0%下回っており、組合員事業所のシアン廃液処理依頼についても低調である。

9 月までの収支は、6 月からの利用料金値上及び処理依頼が予算を大きく上回っており利益を計上している。半期の実績を踏まえ平成 18 年度の収支について予測を行うと、今後、前年並みに推移すると約二千万円の税引き前利益となると予測されるが、今後の動向は不確定な要件が多く必ずし楽観できる状況には無い。との報告がありこれを了承した。

[平成 18 年度第 2 回監事会報告]

平成 18 年 10 月 26 日に開催した第二四半期の監査報告が、9 月の税務調査での指摘事項を踏まえて監査講評「関係団体等への経費支払いについては、利益調整と見なされないよう留意されたい。その他、指摘事項なし」として柏村一志監事からあった。

#### 2. 環境管理システム ISO14001:2004 認証取得について

9 月 15 日付で認証したとの通知が、審査登録機関の財団法人日本品質保証機構(JQA)からあったことが報告された。登録番号は JQA-EM5493 である。

なお、提出資料「ISO 認証取得のご案内」により、登録番号、登録事業者、適用規格、登録活動範囲、構内関連企業、審査登録機関、認定機関等の報告があり、これを了承した。

#### 3. 本郷税務署「税務調査」について

9 月 25、26 日城南処理センターにおいて、税理士立会いの元に税務調査が実施され平成 16 年 3 月 2 件、平成 18 年 3 月 2 件の指摘があり、持帰り精査する内容も有り、後日修正申告について連絡の上、修正申告書を提出することとなった。(平成 16 年 3 月の 1 件については認容で 3 件について修正申告) これを了承した。

#### 4. 組合員異動について

12 月 1 日付加入で、ひかり工業(株)(足立支部)から加入申込があり、これを承認した。

本年度 4 月以降、加入 2 事業所、脱退 11 事業所があり、現在組合員数は、536 組合

員であるとの報告があった。

## 5. その他

事務局への事業廃止にあたってのご相談は、排水処理施設が廃止されているなどで、産廃処理、汚染土壌処理など事業廃止にあたって本来行うべき処理が出来なくなる恐れがあるので、下水道局等へ届出を提出する前にお願ひしたいとの要請があり、これを了承した。

環境管理システム ISO14001:2004 登録マーク



JQA-EM5493



JAB  
EMS Accreditation  
RE006



## 工協組 第3回 広報委員会

### 組合員紹介HP募集検討

と き 平成 18 年 10 月 11 日 (水) 18:30

ところ めっきセンター会議室

出席者 姫野、神谷、半田

溝口、板倉、佐藤、鈴木

広根、野田

(事務局) 島田

神谷委員長、姫野副理事長から、本日本下副委員長ご母堂のお通夜に広報委員会として出席してきたことの報告があった。

#### 1. 広報 10、11、12 月号について

はじめに 9 月号に掲載した「組合員紹介ホームページ募集」の状況について検討した。名簿の延長のようなものでは価値がないのではないか、複数頁に掲載できないかとの意見もあったが、掲載してまだ間もないこともあり申込みも少ないが、ホームページへ入るきっかけとなるもので、もう暫く同募集記事を継続して掲載し様子を見る事にした。10 月号は校正刷により、11、12 月号は台割により掲載内容を検討した。

#### 2. その他

新年号の各支部のページに掲載する寄せ書き等の協力をお願いした。

また、長年掲載してきた広報表紙の表題を見直すことにした。

次回委員会は 12 月 5 日火 pm6:00、お茶の水銀座アスターで忘年会を兼ねて開催する。

最後に、半田副委員長は「今年もあとカレンダーが 1 枚半で終わり、また年をとることになるが、来年に向けて頑張っていきましょう」と閉会の挨拶を述べ、終了した。

# 12月 あなたの予定表

日	曜	役員会・委員会他	環研集荷(ブロック長)	協 組 集 荷	メ モ
1	金	支部長会		葛飾支部	
2	土				葛飾支部忘年会
3	日				
4	月		大田支部	城東支部	
5	火	広報委員会		城北支部	
6	水	正副理事長会	品川支部・大田支部	中央支部	城北支部忘年会
7	木	環境委員会	城南支部	目黒/世田谷地区	
8	金		城西支部	葛飾支部	年金資産運用検討委員会
9	土				
10	日				
11	月		城西支部・城北支部	廃液申込受付締切	あだち地場工業製品フェア(12日迄)
12	火			足立支部	
13	水		中央支部・本所支部	西部支部	城東支部忘年会、十日会忘年会
14	木		向島支部	品川地区	
15	金			葛飾支部	
16	土				
17	日				
18	月		西部支部	向島支部	
19	火		城東支部・葛飾支部	本所支部	
20	水	賀詞交歓会実行委員会	葛飾支部	蒲田・大森地区	
21	木			城西支部	
22	金		足立支部		
23	土	天皇誕生日			
24	日				
25	月				
26	火				
27	水			年内廃液集荷最終日	
28	木			事務局仕事納め	
29	金				
30	土				
31	日				

(役員会・委員会は変更する場合がありますので、本部からの通知をご確認ください)

## 秋の叙勲・褒章受章者 石井博氏、笠間則文氏、川上洋一氏

政府は10月3日、06年秋の叙勲・褒章受章者を発令した。叙勲受賞者4028人、褒章受章者769人。めっき業界からは永年に亙り業界・組合の発展に尽力された功績により、全鍍連元会長、現常任顧問の石井博氏（愛知組合元理事長・現顧問、真生電化工業(株)）が旭日双光章、全鍍連副会長の笠間則文氏（愛知組合副理事長、明光工業(株)）と全鍍連常任理事の川上洋一氏（東京組合副理事長、(資)東亜鍍金工場）が黄綬褒章を受章された。

石井氏は、11月8日東京プリンスホテルでの勲章伝達式に出席、皇居で拝謁される。笠間氏と川上氏は11月16日東京プリンスホテル・パークタワーでの褒章伝達式に出席し、皇居で拝謁の榮に浴される。各氏の功績次号掲載。

## 厚生労働省「現代の名工」 山田英佐夫氏(東京)、浅田孝氏(静岡) 松田勝彦氏(愛知)が受賞

厚生労働省は毎年、我が国最高水準の技能を有し、他の模範たるにふさわしい「現在の名工・卓越した技能者」を表彰を行っている。今年度は150名が選ばれ、11月17日に発表された。めっき業界からは、東京都推薦の山田英佐夫氏((株)東電工舎、東京組合)、全鍍連推薦の浅田孝氏(丸長鍍金(株)、静岡組合)、愛知県推薦の松田勝彦氏(伊藤工業(株)、愛知組合)が受賞された。

表彰式は11月20日、明治記念館で行われ、厚生労働大臣の表彰状、卓越技能章（盾と徽章）、褒賞金が授与された。各氏の功績次号掲載。

### 訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

伏原早苗様(城南支部・(株)トキン伏原暉幸社長のご尊父(前社長))10月22日午後6時49分腹部大動脈瘤破裂のため死去、91歳。告別式は28日午前10時より中目黒の正覚寺実相会館別館たちばなで行われた。喪主は暉幸氏。

永田逸雄様(足立支部・(株)梅田鍍金工業所会長、永田一雄社長のご尊父)かねてより病氣療養中のところ、10月28日午後10時7分死去、88歳。告別式は11月3日午前10時より町屋斎場で行われた。喪主は一雄氏。

石川世紀様(西部支部・日産金属(株)社長)11月12日午後7時23分、急性心不全のため死去、62歳。告別式は15日午前11時30分より田無町の総持寺大日堂で行われた。喪主は夫人の亮子様。

## 盛大に産業交流展 2006 開催

優れた製品・技術を有するえりすぐりの首都圏中小企業が集結。中小企業の見本市では国内最大級となる「産業交流展 2006」(東京都、東京商工会議所、東京商工会連合会、東京都中小企業団体中央会、(株)東京ビッグサイト、東京都中小企業振興公社等の主催)が 10 月 19、20 の両日、東京有明の東京ビッグサイトで開かれた。

19 日開会に先立ち主催者によるオープニングテープカットが行われ、東鍍工組の大村功作理事長は東京都中小企業団体中央会会長として参列した。

9 回目を迎える今回は 580 を超える企業・団体が出展、情報、環境、医療・福祉、機械・金属の四分野で中小企業の技術や製品などが展示された。昨年の来場者は 2 万 8379 人で、今年は過去最高となる 3 万人と見込まれ、中小企業の販路拡大や異業種交流などの情報収集・交換の場として盛会裡に行われた。

今回の特徴は、海外の企業としてベト

ナムや韓国、台湾の国・地域から、12 社が出展。日本の中小企業と取引を希望する海外企業の商談会が行われた。日本貿易振興機構(JETRO)や中小企業基盤整備・機構の海外部門など国内の貿易促進機関がブースを出した。さらにベトナム・ハノイ市駐日代表部や韓国中小企業振興公団、台湾工業技術研究院、台湾貿易センター、スペイン・マドリード市、同マドリード商工会議所、マレーシア工業開発庁を招いてブース展開を行い、自国の産業や貿易に関する情報提供を行うことで中小企業の海外展開の支援に力を入れている。

また、会期中には田原総一郎氏をはじめ各界著名人による講演会、パネル討論会が行われ、注目を集めた。併催事業として、石原慎太郎東京都知事がプレゼンターとして登場する「東京都ベンチャー技術大賞表彰式」が 19 日に行われた。革新的な技術や製品開発に挑む中小・ベンチャー企業の持つ技術や製品を表彰した。



# 全国中央会全国大会

## 中小企業対策 12 議案等採択

全国中小企業団体中央会は10月19日(木)、都道府県中小企業中央会と共催で「第58回中小企業団体全国大会」を渋谷C.C.Lemon ホール(渋谷公会堂)で開催した

大会には甘利経済産業相はじめ政府与党関係者らを含めて2000人が出席。東京都中小企業団体中央会会長として大村理事長、東鍍工組から青木専務理事、公防協組から姫野副理事長と小原専務理事が参加した。

大会に上程された12議案の最初の議案「中小企業対策・中小企業連携組織対策の拡充・強化、組合制度のさらなる改善」について大村理事長が意見発表を行った。(別掲)最後に大会宣言が可決され、次期開催地(本年と同じく東京)が発表され閉会となった。

### 1. 中小企業対策・中小企業連携組織対策の拡充・強化、組合制度のさらなる改善

景気回復の効果を広く中小企業が享受できる確かなものとし、持続可能な経済成長の腰を折ることのないよう慎重な経済運営に努めること。

特に、中小企業が創業・経営革新・新連携・産学官連携等に積極果敢に取り組んでいけるよう、中小企業対策予算の大幅増額など、中小企業対策全体を拡充すること。

国・地方公共団体は、中小企業連携組織対策を中小企業対策の重要な柱として位置付けを強化し、同対策の拡充・強化に万全を期すること。

中小企業組合制度のさらなる改善のための検討を開始すること。

#### 【具体的な要望事項】

#### 1. 慎重な経済運営並びに積極的な経済対策、中小企業対策

中小企業の圧倒的多数は景気回復を実感できていない状況にあることから慎重な経済運営に努めるとともに、景気回復の効果を中小企業に広く及ぼすため積極的な経済対策、中小企業対策を講ずること。

#### 2. 中小企業対策・中小企業連携組織対策の拡充強化

我が国中小企業が創業・経営革新・新連携に果敢に取り組むためには、中小企業対策予算の大幅増額など中小企業対策全体を拡充すること。

特に、中小製造業の競争力の維持・強化及び技術・技能の継承の



ため、中小企業のものづくり対策を一層拡充・強化すること。また、地域経済の活性化を図るため、地域資源を活用した新たな取組みに対する支援策を講ずるなど、地域中小企業対策全体を拡充・強化すること。

また、全国各地の中小企業が事業協同組合等の連携組織に結集して取り組む経営革新・新事業展開等を全面的に支援する中小企業連携組織対策については、国・地方公共団体は、中小企業対策の重要な柱として位置付けを強化するとともに、同対策の実施を担う中小企業団体中央会の指導体制の整備に万全を期すること。

### 3.組合制度のさらなる改善

LLC、LLP等中小企業が活用し得る新たな組織形態が現出する中において、中小企業組合が創業、新連携等の受け皿として最大限活用できるよう、組合制度のさらなる改善のための検討を開始すること。

## 宣 言

我が国の景気回復の状況は、地域・産業・企業規模などによる跛行性が大きく、地方経済と中小企業は依然として振るわず、多くの中小企業は受注量の減少、収益の低下に苦しんでおり、未だ景気回復を実感するには至っていない。

このような状況下、我が国経済の活力の源泉、国の礎である中小企業は、将来に対する不安を払拭できないまま、日夜懸命の経営努力を重ねている。

今まさに、中小企業が相互に経営資源を補完し、知識と技術を結びつけ、共同で事業を行う中小企業組合が力を最大限に発揮すべきときであり、様々な分野でこれらに対する期待が改めて高まっている。

開廃業率の逆転現象が続く中、創業・起業を促進するとともに、再チャレンジが可能な社会の実現、新連携、新事業展開の推進などの視点から、中小企業連携組織対策を中小企業政策の中核として位置づけ、抜本的に強化すべきであり、これら事業の遂行を担う中小企業団体中央会に対する強力な政策支援を講ずべきである。

景気回復の効果を広く中小企業に及ぼし、我が国経済社会に弾みをつけるため、政府は慎重な経済運営に意を用いるとともに、大胆で強力な経済政策、中小企業政策を展開すべきである。

本日、全国の中小企業団体の代表は、首都東京に集い、「広げよう、連携の絆 新たな飛躍のとき」を合言葉に第五十八回中小企業団体全国大会を開催し、我が国中小企業が時代のニーズに即応して積極的にその期待に応えていくうえで不可欠な重点要望を決議した。

政府並びに地方公共団体は、全国四百三十万中小企業が、その活力を最大限に発揮し、希望と勇気を持って、明るい展望を切り拓いていくことができるよう、本大会が決議した事項を早急に実現すべきである。

我々中小企業もまた、本日の大会を契機に、企業家精神をさらに発揮しつつ、中小企業組合のもとに相互の力を結集させ、希望と活力に満ちた新しい経済社会の創造に向け、大きく翔くことを期する。

右宣言する。平成十八年十月十九日 第五十八回中小企業団体全国大会

# 東京都鍍金工業組合

トップ > 組合員紹介ホームページ募集のご案内

トップページ

東京都鍍金工業組合概要

環境科学研究所

高等職業訓練校

貸会議室情報

めっきの歴史

めっきの種類

めっき関連データ集

めっき関連リンク集

湯島界限

mapfan

めっき掲示板

組合員専用掲示板

お問い合わせ先

行事予定

エコアクション 21 の  
すすめ

エコアクション 21 の導入・運用

12 支部別事業所紹介

組合員紹介ホームペー  
ジ募集のご案内

## 組合員紹介ホームページ募集のご案内

当組合では、組合員事業所で自社のホームページを作りたいが、作成の仕方がわからないとか、面倒だ・費用がかかるといった理由でホームページを所有していない事業所に対して、ご希望により自社を紹介する事業所紹介ホームページを作成・掲載いたします。皆様のお申込みを心よりお待ちしておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。なお、組合員紹介ホームページの詳細につきましては、下記記載事項をご確認願います。

### <掲載要件>

- 1.募集対象 東京都鍍金工業組合 組合員  
(自社のホームページを所有していない事業所)
- 2.掲載場所 組合ホームページ (事業所紹介ページよりリンク)  
(URL:<http://www.tmk.or.jp>)
- 3.掲載料 10,500 円 (税込)

### <お申込み方法>

お申込み方法については、下記の順にてお進みください。

- ①下記紹介ページサンプルと紹介ページ掲載申込書を印刷してください。
- ②サンプルをご参照の上、掲載申込書に必要事項を記入してください。
- ③申込書記入後、東京都鍍金工業組合へ FAX して下さい。

FAX 03-3816-6166

- 紹介ページサンプル (クリックしてください。)
- 紹介ページ掲載申込書 (クリックしてください。)

※掲載する写真につきましては各事業所にて撮影いただき、組合事務局まで送付願います。

- ①デジタルカメラの方は、写真をメールにて送付願います。
- ②デジタルカメラをお持ちでない方は、写真を送付願います。  
(画質が多少落ちますがご了承ください。)

※詳しくは下記まで、ご連絡願います。

連絡先 東京都鍍金工業組合 総務課 担当 近藤

〒113-0034 東京都文京区湯島1-11-10 めっきセンタービル1階

TEL 03(3814)5621 FAX 03(3816)6166

[webmaster@tmk.or.jp](mailto:webmaster@tmk.or.jp)

ページの先頭へ

Copyright 2001 TOKYOTO MEKKI KOGYO KUMIAI All right reserved.

## <サンプル>

東京都鍍金工業組合（事業所名）

事業所PR文 事業所PR文（200字以内）

所在地 文京区湯島 1-11-10

代表者 大村功作 メールアドレス webmaster@tmk.or.jp

電話 03 (3814) 5621 FAX 03 (3816) 6166

めっきの種類 ○○めっき、△△めっき、□□めっき、××めっき等(50字以内)

加工製品 ○○部品、△△器具、□□機、××機器等。(50字以内)

特徴など ○○○○○○、△△△△△△ (200字以内)



めっきセンタービル(写真1)



分析風景(写真2)

close

# 12月 高等職業訓練校授業案内

授業日(火・金) 授業時間(A:14:00~17:00 B:17:00~20:00 C:17:00~20:30)				
日	曜	時	科 目	内 容(予 定)
1	火	A	プリント配線めっき② (めっき法)	ブラックオキシダの処理、スミア除去の処理、化学銅めっき、前処理等。 高木技術事務所 高木 清
		B	バレルめっき② (めっき法)	回転バレルと特殊バレルの相違点、構造、特徴等 星野技術士事務所 星野芳明
5	金	A	環境対策(大気1) (安全衛生)	東京都の大気汚染1(現状、発生源、SO <sub>2</sub> NO <sub>2</sub> の防止対策等) 東京都環境科学研究所 鎌滝 裕輝
		B	プリント配線めっき③ (めっき法)	プリント板のめっきの要求特性、均一電着性に及ぼす因子 高木技術事務所 高木 清
8	火	A	環境対策(大気2) (安全対策)	東京都の大気汚染2(有害ガス、ばい煙、粉塵処理装置、分析等) 東京都環境科学研究所 鎌滝 裕輝
		B	電  鑄 (生産工学概論)	ニッケル、銅、金合金の電鑄の方法とその応用等。 (株)ヒキフネ 小林道雄
12	金	A	特殊素地めっき① (めっき法)	亜鉛ダイカストのめっき(素材、前処理、めっき技術等)。 矢部技術事務所 矢部 賢
		B	複合めっき (特殊めっき法)	目的、概要、分散剤の種類、用途、実用例、浴管理、前処理等。 (株)ヒキフネ 小林道雄
15	火	A	特殊素地めっき② (めっき法)	アルミ合金へのめっき(素材、前処理、置換処理、酸浸せき)。 矢部技術事務所 矢部 賢
		B	環 境 対 策 ( 振 動 ・ 騒 音)(安全対策)	工場騒音及び振動の特徴と防止対策、規制基準、測定方法等。 東京都鍍金工業組合 環研 志賀孝作
19	火	A	有害化学物質対策 (安全衛生)	環境確保条例(大気、水質、土壌対策)、P R T R、公害防止設備 と維持管理 矢部技術事務所 矢部 賢
		B	特殊素地めっき③ (めっき法)	ステンレス、ニッケル合金、チタン合金、マグネシウム合金、セラ ミック素地等【定期試験③】矢部技術事務所 矢部 賢

※聴講料は1科目クーポン券3枚、または7,500円です。

# 東鍍工組高等職訓校第 38 期訓練生募集

## 本校の特色

1. 職業能力開発促進法に基づく「めっき技術者養成」の全国初の認定職業訓練校で、専門教育訓練機関として、永い歴史と伝統があります。
2. 基礎実技から専攻実技へと最大限の「実技教育訓練」を取り入れています。
3. ものづくり現場での実務知識や経験を持つ優れた講師陣が、基礎から応用まで、懇切丁寧に指導します。
4. 本校の教育訓練は“現場での即戦力養成”がモットー。本校での授業は業界で必要とされる各種資格取得への道が開かれています。
5. 授業では教科書、教材をはじめビデオ、OHP等の視覚教材を可能な限り活用し、教育訓練効果の向上を図っています。

## 取得できる資格

- (1) 技能照査(学科、実技試験)合格者には、合格証書および技能士補の称号が東京都知事授与されます。
  - (2) 合格証書により技能検定2級(国家試験)の学科試験の免除されます。
  - (3) 東京都1種公害防止管理者の資格が取得できます。
  - (4) 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者、有機溶剤作業主任者の技能講習修了証が交付されます。
  - (5) 粉じん作業の特別教育修了証(受講者)が交付されます。
- その他、自社の品質管理や生産管理、また技術改善等に必要な場合は、本校の各種試験器具や測定機器類の利用(有料)等、数々の特典があります。

## 募集概要

募集科目	金属表面処理系めっき科
募集人員	40名(先着順による)
訓練期間	1年間(平成19年4月～20年3月)
訓練日時	毎週 火、金曜日(午後2時～8時00分 但し実技は8時30分、特別科目は9時20分まで)
入校資格	高卒以上または同程度の学力のある方
費用	年額346,100円 費用納入は入校時、6月末、9月末、12月末の4回に分納します。
募集期間	平成18年12月～19年3月
その他	訓練校の主旨に賛同いただけただけの方であれば資格は特に問いません。 申込順に授業に支障をきたさない範囲で許可します。 聴講制度があります。聴講料は有料です。

## 国内留学制度

東京都以外の道府県に所在するめっき事業所に勤めていて通学が困難な方やめっき会社に勤めていないが、めっき技術を学びたい方のために、当訓練校で修学する便宜(東京の組合員事業所に勤務するなど)をはかる制度です。

## 無料一日体験入学

入校を検討中だが、カリキュラムの内容や校内の雰囲気を知りたいと希望される方の為の1日体験入校制度です。学科カリキュラムの説明を受けたり、授業参観することで1年間の教育訓練の内容が分かります。個別のご相談も。

# 全鍍連平成 18 年第 2 四半期景況調査

## 東京組合分集計結果

全国鍍金工業組合連合会は、平成 18 年度第 2 四半期景況調査結果をまとめ発表した。東京組合分(対象 60 社 回答率 50%)の調査結果は次の通り。

1. 売上高 D I 指数(D I = 増加-減少)  
△57 となり、前回調査△39 より 18 ポイント改善
2. 受注量 D I 指数(D I = 増加-減少)  
△50 となり、前回調査の△32 より 18 ポイント改善
3. 受注価格 D I 指数(D I = 上昇-低下)  
△10 となり、前回調査の▲11 より 1 ポイント低下

本調査においては、比較的「増加」した企業が回答する傾向にあるため、各指数については、現状とは言い難い。しかし、中小企業の業況は、緩やかながらも改善傾向にあり、めっき企業でもほぼ同様であると考えられる。

(参考)「緩やかながらも改善傾向」は各政府系金融機関の調査でも明らかである。中小企業金融公庫「9 月中小企業景況調査」によると「増加」と「減少」の分岐点は、横ばい圏内であるものの 12 ヶ月連続で上回っている。商工中金「中小企業月次景況観測」では、7~8 月の「好転」「悪化」の分岐点はマイナスとなったが、9 月は上回っている。

業況判断や景況感については、依然、改善の足取りは重い。その要因として、売上単価、客単価に比べ、原材料仕入単価が相対的に高まっており、同じめっき業種及び企業間の差は拡大傾向にある。関東の場合、首都圏近郊を中心に業況判断の悪化指数は大きい。

(参考) 中小企業基盤整備機構の景況調査によると、製造業 14 業種のうち、パルプ、紙、紙加工品、鉄鋼、非鉄金属の 2 業種で前記を上回り、輸送機械など 11 業種で前記を下回った。さらに借入金利 D I は、昨年から「上昇」超基調にあり、シンクタンク等でも、総合的景況判断指数は一服感があると考察している。

4. 金属仕入価格 D I 指数(D I = 低下-上昇)  
▲90 となり、前回調査▲89 より 1 ポイント悪化。
5. 薬品仕入価格 D I 指数(D I = 低下-上昇)  
▲90 となり、前回調査の▲93 より 3 ポイント改善。

原材料仕入単価は、めっき記号以外に全産業でも「上昇」超となっており、輸送費、原料、容器等すべてのものが値上げとなり、厳しい状況が続いている。同じく、販売価格への転嫁が仕入価格の上昇分になかなか追いつかない状況が悪化傾向の要因である。非鉄金属市況は、現在、ボックス圏で推移しているが、下落(材料価格の低下)が進んでいる状況ではない。すなわち、米国を中心とした世界景気の減速観測があるものの、在庫水準の低迷や供給障害が押し上げ要因として意識される状態が続いている。特に中国の需要拡大観測は根強く、中国経済のインフラ投資をはじめ、多国籍企業による設備投資が続く中、景気過熱を避けるべく政府による引き締め政策が取られながらも、高成長が続いていることが背景にある。

めっき材料では、ニッケルは8月中旬

に最高値をつけた後、高値圏での推移が続いている。当面、在庫水準の低迷が解消しないこと及び間接的ではあるが、ステンレス鋼の値上げが浸透している要因から、先高感拭えない状況にある。亜鉛は、今年5月上旬の最高値から6月下旬にかけて大幅に下落したものの、7月以降は底堅く推移している。亜鉛価格の見通しも、めっき向けの需要は依然多く、当面は底堅い推移が予測されている。なお、非鉄市況は世界景気の動向を若干先取りして動く傾向があるので、来年にかけて高騰に転じてくる可能性も強い。

6. 収益状況D I 指数(D I = 好転-悪化)

▲20 となり、前回調査の▲11 より 9 ポイント悪化。

7. 資金繰りD I 指数(D I = 好転-悪化)

▲3 となり、前回調査の▲4 より 1 ポイント改善。

収益悪化の要因としては、金属材料や原油価格などの価格高騰で仕入価格が上昇しているのに対し、販売価格への転嫁があまり進んでいないことが大きい。さらに、借入金利は昨年から「上昇」超基調にあり、雇用の過不足感を示す雇用状況も、半年前と比べて上昇しており、企業の雇用不足感が高まっている。これらの影響を受け、このD I 指数も採算の「悪化」幅が拡大していると考えられる。

8. 従業員数D I 指数(D I = 増加-減少)

△7 となり、前回調査の△11 より 4 ポイント減少。

9. 設備投資計画D I 指数(D I = 有る-無し)

△3 となり、前回調査の▲14 より 17 ポイント上昇。

この指数は毎年大幅に変動している。「景気の先行き不透明」や「企業収益の悪化」によって左右される要因ともなっている。しかし、設備投資計画のある企業は、①高付加価値分野への「選択と集中」②新事業開拓、研究開発投資の積極化など「攻めの経営」へ転じたことを具現化する考えが根強く、潜在的な設備投資需要は旺盛であると考えられる。特に電子部品を中心とした設備投資は強気の計画が目立っている。なお、企業の保有する設備が 15 年ぶりに若返ったことが内閣府の統計で明らかになっている。機械や工場などの「設備年齢」が若干低下したもので、民間需要を柱とする景気回復のもとで、企業が新たな設備を増強していることが裏付けられたとコメントしている。

<総括>

先行きについては、年内の景況判断指数は上昇する見込みである一方、売上見通しは低下する等まちまちである。

要素には、米国経済の減速が鮮明になってきているように、海外需要に減速懸念があることや、個人消費等の内需の回復についても、中小企業の多くが実感できるほどの強さがないことなどが影響していると思われる。

米国経済の減速は、小幅にとどまる可能性が高いことや内需は底堅いと考えられることから、非鉄市況は底堅く推移されると予想される。また、雇用の過不足感の否めなく人件費の増加などから、収益は横ばいまたは低下すると考えられる。



## ニッケルメッキ廃液など

### リサイクル技術確立

(日刊工業新聞 06.10.11)

塚田理研工業(長野県駒ヶ根市 下島康保社長)は、無電解ニッケルメッキの廃液と水洗水をリサイクル技術を確立した。従来のニッケルメッキ排水はリンを含んでいたためスラッジ(沈殿)化して産業廃棄物として処分していた。今回、リンを分離してニッケルを回収する装置を自社開発したため、ニッケル含有スラッジを有価物として販売できる。リサイクルを普及するために装置の外販も検討している。同社工場では年間 50 万リットルの無電解ニッケル老化廃液を排出。処理費用として 2000 万円を支払って廃液業者に引き取ってもらっていた。開発した装置で 2500 キログラムのニッケルを回収すると、水洗水分と合わせ 197 万円の売上になる。人件費分などを加味しても処理費用は 50 万円程度に圧縮できるという。同社はこれまで銅、金、パラジウムのリサイクルを進めてきた。今回イオン交換式の装置を自社開発し、メッキ廃液の本格的なリサイクル体制を整えた。イオン交換樹脂はユニチカと共同開発し、特許出願中。また、クロムのリサイクルについても近く乗り出す。

### パチスロ用メッキ処理拡大

(日刊工業新聞 06.10.19)

真工社(埼玉県戸田市 眞子勝利社長)は、パチンコ関連のメッキ処理事業を拡大する。パチンコスロット機の新機種へ

の入れ替え需要を取り込む。最新設備を導入し 12 月中旬に量産を始める。今後 3 年間で処工業理能力を約 5 割増強し、売上を 31 億円に引き上げる。総投資額は約 5 億円。埼玉県戸田市の本社工場の倉庫を改造、設備を設置。増強部分の延べ床面積は約 430 平方メートル。パチスロ機の前面フレームのメッキ処理を行う。設備には窒素やリンなどを使用しない化学銅メッキによる樹脂メッキ法「CRP プロセス」を採用する。環境負荷が小さく無電解メッキ工程を省いているため、工程を短縮できるメリットがある。同方法の採用は埼玉県内企業では同社が初めてとしている。

パチスロ機はパチンコ業界を健全化する規制強化に伴い、新機種への移行が進んでいる。処理能力の増強により新機種への入れ替え需要を取り込むほか、流行に適応した新製品受注に機動的に対応する考え。

### 東レと新技術 繊維製造向け

(日刊工業新聞 06.10.25)

千代田第一工業(東京都狛江市 鈴木信夫社長)は、東レと共同で、表面精度が高く滑りの良い硬質炭化クロムメッキ「ダイクロンTC」を開発した。一定面積内にある数マイクロ $\mu\text{m}$ の微細突起を 70%削減することで実現した。東レは自社の産業用生糸産ラインで使用、千代田第一工業は特許権を共同で持つことで同技術のメッキを他の繊維会社へも拡販する。

社内試験でええは縦 10 $\mu\text{m}$ ×横 10 $\mu\text{m}$ のメッキ区域に 35 個あった数マイクロ $\mu\text{m}$ の微細突起を、10 個程度に減らせた。メッキ後に研磨などの後処理を行う方法では歩留まりの悪化やメッキの耐久力低

---

下を招くため、メッキ前の研磨工程を増やすことで解決した。またメッキ処理時の電気周波数の管理や電気の流れ方などを工夫して表面粗さを抑えた。

### ダイヤモンド微粒子で被膜

(日刊工業新聞 06.10.26)

桑名商事(栃木県真岡市 桑名朗社長)は、東京工業大学、宇都宮大学と連携して、有害物質を使わない高機能メッキ技術の開発に着手する。ダイヤモンドなどを直径10ナノ～100ナノに粒子化し、六価クロムや鉛の代替とする。メッキ業界は環境負荷の低減が大きな課題の一つになっている。3年後をめどに実用化し、解決につなげる。

桑名のパルス・無電解メッキ技術と、東工大大学院理工学研究科の佐治哲夫教授の微粒子研究成果、宇都宮大工学部の山口ひとみ助教授の被膜評価技術などを持ち寄る。関東経済産業局による「戦略的基盤技術高度化支援事業」を受けて開発する。メッキ液にダイヤモンドやセラミックスのナノ粒子を混ぜて均一、多量に被膜し、クロムメッキ水準以上の耐摩耗性、潤滑性、耐腐食性の実現を目指す。例えば自動車用金型では新樹脂の採用などで、耐熱性や耐薬品性の向上が求められている。これらに対応しながら適用範囲を広げる考え。ナノ粒子の大きさ、混入量などの最適化に取り組む。現在、主流のクロムメッキは低コストだが、多額の環境対策費が必要となる。新技術が実用化すればこれを削減し、クリーン体制を構築できるようになる。

### スズに亜鉛コーティング

(日刊工業新聞 06.11.8)

日立電線はスズメッキ表面に極薄の亜

鉛コーティングを施すことで「ウイスカ」と呼ばれるひげ状のスズ結晶の発生を抑制できる理由を解明した。亜鉛コーティングが薄いほどスズの応力(ひげが内部から突き上げる力)が分散され、ウイスカ発生の抑制効果があり、厚さ3ナノの程度が適正であることが分かった。ウイスカの発生でプリント基板の配線同士が接触し、電子機器の故障原因となっていた。07春にも学会に発表する。

これまでスズに亜鉛をコーティングすることでウイスカを抑制できることは知られていたが、メカニズムが完全に解明されていなかった。日立電線のフレキシブル・ケーブル(FFC)を使い、ウイスカ抑制効果の評価と表面酸化膜構造の確認を行った。ウイスカ抑制効果の検証は亜鉛コーティングしたFFCと、スズメッキだけのFFCの導体をそれぞれ250本使い、コネクタ接続によるウイスカ発生試験を実施。それぞれ比較したところ、亜鉛コーティングした導体はスズメッキだけの導体に比べて、ウイスカの発生が3分の1に抑制されることが分かった。亜鉛コーティング後の表面の構成元素は亜鉛、酸化亜鉛、酸化スズ。一方、スズメッキだけの表面は酸化スズのみで、亜鉛コーティングによりメッキ表面酸化膜の状態が変化している。またケーブルにコネクタを接続することを想定し、試験片を押し込む硬さ試験(ビッカース硬さ試験)や引っ張り試験も行った。スズメッキだけの場合はFFCとコネクタの接合部周辺が応力によりスズメッキ部分に変形、ウイスカが発生する。一方、亜鉛コーティングを施した場合は、スズメッキ表面の膜質が変化し、ウイスカ発生の原因である応力を分散できることが分かった。

## 本所支部の巻

# 新タワーが観光と防災のシンボルに

野田光昭(本所支部)

新タワーの建設地が墨田区に決定した。

2011年の地上波デジタル放送の完全移行に向けて、NHKと民放5局が進めていたもので、3月31日に「業平橋一押上地区」に最終決定し、これは墨田区にとって近年まれな快挙である。

東武鉄道が事業主体となり、高さ610メートルの新タワーを建設し、墨田区の観光と防災のシンボルとなる。

東京タワーには年間で百万人を超す観光客が訪れるが、新しく建設する世界一のタワーには、試算によると国の内外から4~5百万人の観光客が見込まれそうだ。

2006年度基本設計、2007年度実施設計、2008年度着工、2011年度グランドオープンの予定で、新タワー効果を生かした開発計画を台東区との連携で進めている。

「Rising East Project~やさしい未来が、ここからはじまる」

(Eastは、東京の東、日本の東、世界の東をあらわす)をキーワードとし、以下のコンセプトで下町文化の歴史を受け継ぎつつ、デジタルタワーを中心とした新しい都市文化の創造発信拠点の形成を目指すことになった。

- 日本、下町のものづくりのDNAを継承し、人々の交流が、新たな都市文化を創造する「アトリエコミュニティ」
- 人に、地球に優しく、災害に強く、安全で安心して暮らせる「優しいコミュニティ」
- 先端技術、メディアが集積し、新しい日本、新しい東京を、世界へと発信するタワーを核とした「開かれたコミュニティ」

<街区開発の基本的な考え方>

◎広域総合拠点づくりを先導するまちづくり

- 1.鉄道が4線集積する区内各所への観光の入口として、高度な商業、業務、文化機能を集積。
- 2.大規模街区の一体的な土地利用による、回遊性と賑いのある複合施設の実現。
- 3.高い防災性を備えた多機能複合都市街地の形成。

◎多様な機能が共存する複合的なまちづくり

- 1.東京のランドマーク、すみだの観光まちづくりのシンボルとなる景観をつくりだすタワーの整備。

2.商業施設については、物販、飲食施設に加え、テーマ性のあるエンターテイメント機能の導入。

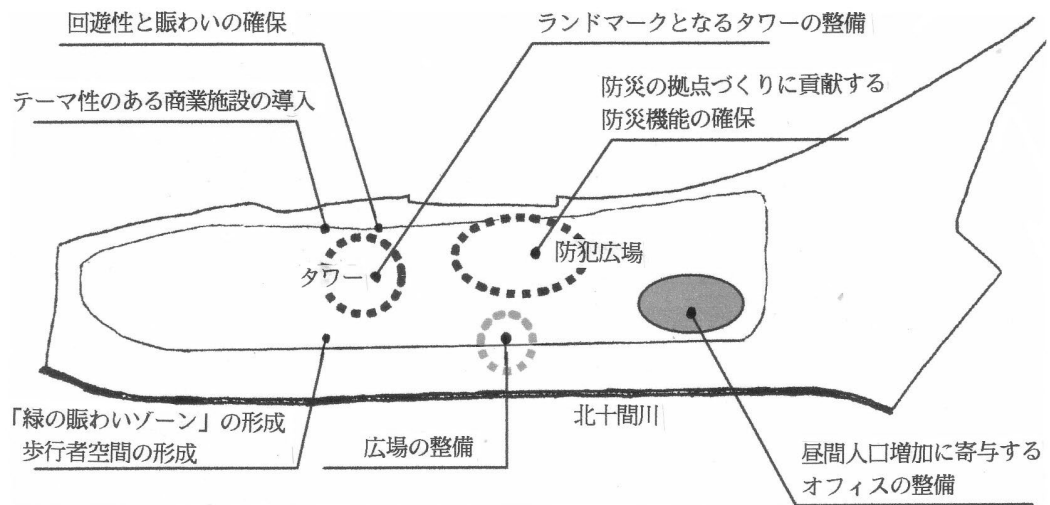
3.地域の昼間人口増かに寄与するオフィスの整備。

◎地域とつなぐまちづくり

1.「水と緑ゾーン」を豊かにし、一体化する賑わいゾーンの形成。

2.来場者を迎え、地域に憩いの場を提供する広場の整備。

3.街、川、空を巡る連続した歩行者空間の形成。



以上、東武鉄道ニュース、墨田区報など参照した。



## とうふ屋うかい亭

板倉富美子(城南支部)

都心にお住まいの皆様には聞きなれない地名もあるかと思いますが、遠方からの来店も多いとの事ですので、うかい亭3店をご紹介します。

東京 芝とうふ屋うかい

港区芝公園 4-4-1 303-3436-1028

2000 坪の敷地(東京タワー隣)

とうふ屋うかい 鷺沼店

川崎市宮前区鷺沼 1-18-4

044-865-1028

700 坪の敷地

(東急田園都市線鷺沼駅徒歩 3 分)

ステーキのうかい亭 あざみ野

横浜市青葉区あざみ野南 2-14-3

045-910-5252(東急田園都市線あざみ野駅徒歩 5 分)

(各店共、料金は五千円から二万円位)

どの店も美しい庭園の中にあって大きなガラス張りの個室から目に映る景色はどこから見ても絵になる創りで、都会の雑踏から一步足を踏み入れただけで別世界の雰囲気はひたれ、華やかさと落ち着きのある佇まいに雑事を忘れ癒されます。とうふ屋と



(芝 とうふ屋うかい)



(とうふ屋うかい 鷺沼店)



(ステーキのうかい亭 あざみ野)

いっても豆腐料理だけではなくお造りや肉、魚料理も味わえ、特にとうふは、こくのあある一味違うとうふを使用しています。

どのお料理の器も盛り付けも、工夫され美しく目も味も大いに堪能することができます。

ステーキのうかい亭では一席ごとにシェフが付いて目の前の鉄板で肉、魚、野菜などの焼きたてを出して呉れ、コース料理が終わると、応接間のような別室でデザート

---

タイム(フルーツ、アイスクリーム、ケーキ、  
コーヒーなど)ゆったりとした空間と時間  
が楽しめます。

粋と贅沢が味わえるお店なので女性やご  
年配の方に好まれるかと思います。

カップルもいいですね、どちらの店も予  
約したほうが確実です。

芝店、鷺沼店共にお土産コーナーも充実  
しています。

姉妹店に、うかい鳥山、横浜うかい亭、  
箱根ガラスの森……などがあります。

## 企業の魅力づくり、仕事への意欲づくりに 中退共制度に加入しませんか？

中退共制度(中小企業退職金共済制度)は、昭和34年に国の中小企業対策の一環として  
制定された「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた制度です。

<制度の特色>

☆ 適格年金制度からの移行先です。

☆ 掛金の一部を国が助成します。

☆ 短時間労働者(パートタイマー等)の方も加入できます。

☆ 掛金は全額非課税になります。

☆ 加入前の勤務期間(過去勤務期間)通算制度と転職した場合の通算制度があります。

☆ 掛金は預金口座から振り替えます。退職金は直接退職者に支払いますので、管理が簡単  
です。

<掛金の種類>

☆ 月額5,000円から30,000円までの16種類です。

☆ 短時間労働者(1週間の所定労働時間が通常の従業員より短く、かつ30時間未満の従業  
員)は、2,000円・3,000円・4,000円の特例掛金でも加入できます。

<加入の手続き>

☆ 所定の申込書に記入・押印のうえ、お近くの金融機関または委託事業主団体に提出してく  
ださい。

<お問い合わせ先>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部(中退共)

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6 TEL03-3436-0151(代) FAX03-3436-0400

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>

## 日本鍍金協会 第43回秋季大会

日本鍍金協会(松風嘉弘会長)は、10月21日(土)午後2時から大阪市の(株)太洋工作所鶴見事業の工場見学を行い、その後、4時半から食道園宗衛門町本店で第43回秋季大会を開催した。

秋季大会には十日会(太田幸一会長)14名、名鍍会(前川恵一会長)16名、青研会(勝井清史会長)20名が参加した。

はじめに勝井清史副会長の司会により、君が代斉唱、業界関係物故者に対して黙祷を捧げたあと、松風会長が挨拶、太田幸一副会長が綱領宣言を行ったあと、議長に松風会長を選出して議事に入り、事業経過報告並びに第46回年次大会開催計画、各会事業報告などが行われた。来賓として、大阪府鍍金工業組合理事長の小池揚氏から祝辞を頂き、前川恵一副会長の閉会の辞で終了した。

このあと懇親会がなごやかに行われた。

### ■十日会

#### 11月例会

十日会(太田幸一会長)は11月13日(月)午後7時からめつきセンターで例会を開催した。講師は十日会特別会員であり、(独)東京都立産業技術研究センター主任研究員、工学博士の土井正氏で「ここまできたか、クエン酸ニッケルめつき」と題して講演した。



ホウ素規制に対応したクエン酸ニッケルめつきについて、平成14年5月の十日会例会で「クエン酸を用いた電気ニッケルめつき」として講演されており、今回は「ここまできたか、クエン酸ニッケルめつき」と題して、前回にはなかった稼働実績から、光沢剤の特性など新たに4年間蓄積されたデータが発表され、クエン酸浴に対する会員企業の理解を深めるとともに、これから新たに始めようとする企業にとっては貴重な講演となった。さらに現在開発中のクエン酸を用いた亜鉛めつきや硫酸銅めつきなどについても言及解説していただいた。

#### 忘年会

十日会は12月13日(水)午後7時から新宿の近江牛しゃぶしゃぶ「近江源氏」で忘年会を開催する。

近江牛を堪能しながら大いに飲んで語り合い、来年の発展を期することになっている。

つ  
ま  
ま  
恋  
坂

## メタボリック シンドローム にご注意を!!



鈴木啓之(中央支部)

最近、メタボリックシンドロームという言葉をよく耳にします。そもそもメタボリックシンドロームとは一体なんのことなのでしょう？

メタボリックシンドロームとは、内臓脂質型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態のことを言いますが、これだけではどういう状態なのかまいちよく分かりません。具体的に言うと、動脈硬化や動脈硬化につながる生活習慣病（肥満症、高血圧、糖尿病、高脂血症など）を引き起こしやすい状態のことです。つまり、メタボリックシンドロームとは、動脈硬化の予備軍と言っても過言ではありません。

しかし、内臓脂質が蓄積している状態であるメタボリックシンドロームは、動脈硬化などを引き起こす前段階であることから、まだまだ改善の余地があるとも言えます。

メタボリックシンドロームは生活習慣と密接に関係しています。生活習慣をちょっと改善するだけで、内臓脂質を減らし、メタボリックシンドロームを防ぐことができるのです。

ここで、メタボリックシンドロームになりやすい、生活習慣の例をいくつか挙げたいと思います。

- ・食事は満腹になるまで食べる
- ・間食をよく取る
- ・料理に砂糖をよく使う
- ・濃い味付けが好き
- ・緑黄色野菜をあまり食べない
- ・普段から階段を使うことが少なく、エレベーターなどに乗ってしまう
- ・運動の習慣がない
- ・ストレス解消にお酒を飲むことが多い
- ・タバコを吸っている

ここに、挙げたもので当てはまる項目が多かった方はご注意ください！！

自分の生活習慣を振り返ってみて、簡単なものから改善するように取り組んでみてはいかがでしょうか。

私自身、健康診断で中性脂肪の数値が基準値をかなり上回っており、医者から注意を促され、それまでは特に気に留めることもなかったのですが、良い機会だと思い生活習慣を見直すことを始めました。みなさんも、健康で楽しい生活を続けていくために、今の生活習慣を見直してみてもはいかがでしょうか？

# 支 部 通 信

## ■ 城東支部

### 環境管理強化月間講習会

城東支部（遠藤清孝支部長）は去る 10 月 24 日(火)「環境管理強化月間」に伴い江戸川区のグリーン・パレスに於いて恒例の下水道講習会を開催した。

今回は東京都下水道局・東部第二管理事務所より宮川修業務課長、丸吉秀次水質規制係長、降矢るみ子同次席、舛田昌司同主任の 4 名にお越しいただいた。まず宮川課長からご挨拶をいただいた後、丸吉係長による講習が始まった。

講習内容は「東部第二管理事務所管内の特徴」から説明があり、同管内にはメッキ業と金属製品業の割合が多い話から対象事業所が近年減少してきている話、そして事業場数と調査件数また違反率の推移・違反の内容・年間を通して違反の多い月の話など最近のデータから説明があり、違反の原因分析へと進んだ。違反の原因としては処理施設の未措置から始まり措置の不完全、また構造の不完全など色々あるが一番多いのは

維持管理の不完全でありこれはこまめにチェックしていれば防げるものであるので十分に注意していただきたいとの事であった。

その後、ホウ素・フッ素の暫定基準についての話から亜鉛の規制値の話と続き、最後に「下水道局からのお願い」として一般の方々へお願いしている「下水に油を流さない」ということ、そして各事業所にあつては水処理施設の運転記録を作成し自主分析を行うこと、そして始業時に除害薬品の確認を確実にすること。また事業所内で使用している薬品も常に確認することが重要であるとの事、これは特に最近六価のクロメートから三価のクロメートに切り替えた場合など薬品に含まれる成分まで厳重に注意する必要があるとのことであった。

講習後の質疑応答では、規制の強化によって今までに必要がなかった物を購入しなければならない場合などの補助等の予定はあるか？ 広域監視で重大な違反が見つかったと聞いているが管内でのことなのか？ また、亜鉛の規制の具体的な施行日時は？ などなど活発な質問が飛び交い後約 1 時間半に渡る講習は終了した。

(文/写真 内山雄介)



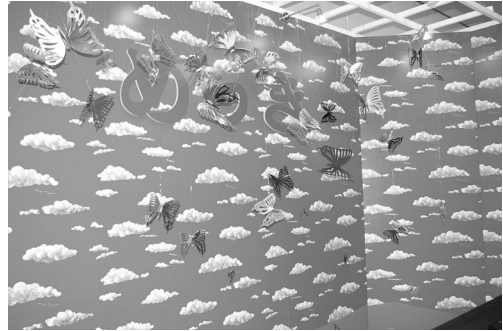
## ■城東支部

### 第8回産業ときめきフェアに出展

第8回「産業ときめきフェア in ED OGAWA」(江戸川区、産業ときめきフェア 実行委員会の主催)が「現在を造る 未来を創る 江戸川のものづくり」をテーマに、10月13・14日(金・土)、タワーホール船堀で行われた。区内製造業を中心とした企業が製品展示・技術力を紹介、ビジネス交流、取引等の活性化を図る目的で毎年開催され、今回120社・団体が出品、約15000人の来場者で活況を呈した。

城東支部(遠藤清孝支部長)は毎年同フェアに展示参加し、今年は各種めっきを施した「蝶々」をメインに展示し、めっきの重要性をPRした。

素材の鉄板をレーザー加工で大中小の蝶の形に切り抜いて、各種めっきを施した。背景のパネルには青空を描いて、その中に各種めっきの蝶々が飛び回っているようにディスプレイされている。



その手前に、蝶々の素材から金、銀、ピンクゴールド、ガンメタ、ニッケル、ロジウム、鍍、銅、銅古美仕上げ、真鍮、真鍮古美仕上げ、クロム、黒クロム、亜鉛めっき、ユニクロ、有色クロメート、グリーン、3価クロメート、3価ブラック、着色赤、青など各種めっきを紹介している。

展示コーナーには遠藤支部長はじめ支部役員が対応に当たり、来場者の質問に答えるとともに、来訪した本部役員、各支部役員の接待に当たられた。(写真:左から青木専務理事、川上副理事長、大村理事長、宇田川都議、遠藤支部長、八幡副理事長)



## ■城北・中央・足立支部

### 三支部会

城北支部(今泉好隆支部長)、中央支部(木下好雄支部長)、足立支部(永田一雄支部長)は10月13日(金)午後6時から厩橋の屋形船「駒形寿司」を使って三支部会を開催した。

今回は中央支部が幹事となり、中央支部の石井徹夫総務の司会により、木下中央支部長は「三支部から大勢の参加を頂き感謝申し上げます。天候が心配されたが、



若干風があるが、無事出航することができた。本来なら各支部の行事報告を頂くところであるが、今回は屋形船ということで、東京の夜景を見ながら楽しく過ごし、三支部の友好を深めて頂きたい」と挨拶した。

今泉城北支部長は「中央さんの屋形船という素晴らしい企画に感謝申し上げる。



当業界には水質規制、土壌問題など心配事が山積しており、本部理事会では支部統合の話も出ている。私も支部長を承って54社から50社に減った。先輩の話しに



よると、昔は三支部の同じメンバーでやっていたと伺っており、私の個人的意見として、仮に本部から統合の話があったら、三支部で一緒になってもいいのではないかと思っている。本日は宜しくお願ひ申し上げる」と挨拶した。

永田足立支部長は「今泉支部長が言われる通り、近く支部長会が開かれ、支部統合について話し合うが、当支部はまだ



単独で運営していく自信はあるが、毎年1社2社とやめて現在33社、10年後には何社になっているのか分からないが、統合という問題が出てくると思うが、その時は三支部で一緒になった方がいいのかと思う。その時のためにも三支部会で人間関係を築いておくことが大事であり、この会を大事にして継続していきたい」と挨拶した。

このあと東松国雄中央支部顧問は「本日は舟遊びであり、難しいことは抜きにしてくつろいで頂きたい。ものの本によると、江戸の昔、隅田川は大川と呼ばれ、江戸庶民が春夏秋冬、四季の風情を楽しんだとある。今日は昔のおもかげを偲んでゆっくりとご歓談をお願いしたい」と述べて、乾杯の音頭をとった。瀬田新二名誉顧問からは「中央支部さんは台東区に位置しているが、台東区は祭りが多く、夏の朝顔市、ほうずき市、羽子板市、お

おとり様など色々な行事があるが、ほうずき市は400年前に出来、徳川家康の時代にそういうことを考えた人は素晴らしいと思う」などの挨拶があった。船は厩橋から下流向かっていくつもの橋をくぐり抜けながらお台場に到着、波の静かな湾に停泊して海風に吹かれながら懇親会も盛り上がった。定刻、船は帰途につき内山弘一中央支部顧問の中締めにより屋形船での懇親会を終了した。

当日の出席者は次の通り(順不同、敬称略)

城北 支部	中央 支部	足立 支部
野上 栄一	東松 国雄	瀬田 新二
鈴木 康之	内山 弘一	永田 吉輝
海野 吉正	下平 誠	長崎 三治
平野普三雄	小嶋 撰郎	小澤 栄男
篠根 健一	木下 好雄	永田 一雄
今泉 好隆	新井 富保	細井 碧
高松 俊和	斎藤 功	橋本 英雄
田村 卓也	横井 紀一	磯村 博明
野上 敬	間部健一郎	石川 芳英
上田 浩司	石井 徹夫	橋本 孝
茅野 一彦	鈴木 保利	内山 昇
大和田昌宏	鈴木 啓之	松井 直巳
今村 和則	岩本 義仁	豊田 金造
須永 操	堀米 清	菊池 浩司
	田中 俊一	高橋 利男

## ■城南・品川支部

### 環境管理強化月間講習会

城南支部(若山満支部長)と品川支部(藤田直人支部長)は合同で環境管理強化月間講習会を10月17日(火)午後6時から氷川神社で開催、両支部員47名が出席した。

はじめに下水道局南部管理事務所業務課長・小川広志氏は「いま下水道局は安全で快適な水環境を目指して広範な取り組みを行っている。厳しい経営環境の中で、組合の環境月間の重点項目“こまめにきかせて”を実践して頂き、自主管理に努めて、快適な水環境に取り組んで頂ければありがたい。排水処理でお困りのことがあったら問い合わせを頂きたい」と挨拶された。

水質規制係長の名川忠志氏は「昨年度の水質規制状況は、23区全事業所は1万を超えるが、業種として水を使わない事業所もあり、立入、報告を頂く事業所は5000である。17年度実績は、立入は8000を超える。そのうち4000事業所から採水した。超過、違反は15%くらい。めっき業に限ると23区約560事業所、立入検査は2100回弱。年3、4回立入、そのうち20.6%の違反があり、全体より高い。品川、城南の昨年度は16年度より高くなっているが、

18年度上半期は10%台で推移しており、違反が減少している。違反原因は、維持管理のちょっとしたミスがほとんどであり、改善の余地がある。重点項目のように、“こまめにきかせて”の維持管理に努めて10%を切るようにして頂きたい」と説明するとともに、亜鉛規制について、これまでの人の健康に関するものではなく水性生物に関する環境基準となっている。

結論からすると法律上は11月上旬に下水道法施行令が公布され、亜鉛は5mg/Lから2mg/Lになる。1ヶ月後の12月上旬に施行され、6ヶ月の猶予期間を終えると平成19年6月初旬に規制適用となっている。但し電気めっき業など9業種については5年間の暫定基準が導入され、今年12月の法施行から5年間、平成23年12月までは現行の基準と同じ5mg/Lが暫定基準として適用になる。この5年間に、実態調査が予定されている、などの説明を頂いた。



## ■大田支部

### 環境管理強化月間講習会

大田支部(佐藤富幸支部長)は10月20日(金)午後6時30分から大森駅の東急インホテルで環境管理強化月間講習会を開催した。

池田潤一事業部長の司会により佐藤支部長は「恒例の環境月間講習会の時期になると今年も年末に向けて慌ただしくなるなあと感じる。大田区、下水道局の方々から講演頂けることを感謝している。本日支部員69社のうち47社54名という大勢の参加を頂いた。今日の新聞にもあったが、日本経済は2002年から続いている景気が戦後最長と言われている。来年も2%の成長が見込めると新聞に出ているが、我々業界にとっては、原材料が高騰しかつてないような危機的な状況になっている。こうした厳しい状況の中、こうして顔を会わせることが出来たことは大変ありがたく思う。講習後にささやかな懇親の場を設けているので最後までお付き合いを頂きたい」と挨拶した。

講演に入り、はじめに大田区まちづくり推進部 環境保全課長 榎田隆一氏が「大田区の環境行政」について、特に土壌汚染対策を講演した。概要は次の通り。

東京都の環境確保条例116条で、有害物質取扱事業者、めっき業に限らずガソリンスタンド、クリーニング業など工場を廃止又は除却する場合、土壌汚染の調査が義務付けられている。調査の結果、汚染が確認されれば対策をとらなければならないことになっている。



東京都と区の取り決めにより区が行う。大田区では平成14年度以降取り扱い、毎年40～50件ある。平成15年4月には国の土壌汚染対策法が制定され、不動産取引に関し銀行や不動産関係者が区の窓口で大勢見えるようになった。

今年9月26日に都庁で第3回土壌汚染処理技術フォーラム開催された。土壌汚染対策はかなり費用がかかるということで東京都は毎年新しい技術を募って開催している。

今回はモデルケースとして、敷地面積200m<sup>2</sup>、基準超過項目：六価クロム溶出量(最大濃度5mg/L)、シアン溶出量(最大濃度5mg/L)、ほう素溶出量(最大濃度5mg/L)、汚染面積65m<sup>2</sup>、汚染土量260m<sup>3</sup>(地下水のみの汚染部分含まず)という想定で、このモデルケースに対して3企業から報告があった。(株)鴻池組は、マグネシウム系固化材を用いた重金属当汚染土壌の固化・不溶化技術で掘削除去措置。汚染土不溶化処理、その他工事費総額3800万円。太平洋セメント(株)は、セメント資源化で土壌汚染の除去(掘削・場外搬出による除去)、処理費用2700万円。(但し土壌処理のみで地下水浄化を含んでいない)。(株)アムスエンジニアリングは、汚染土壌現位置不溶化工法で、酸化マグネシウムを主成分とした浄化剤

で処理する不溶化埋戻し措置（汚染土壌を掘削し、現地に設置した混合プラントで不溶化材と混合処理後埋戻し）、処理費用は土壌処理と地下水処理の合計 1901 万円。などの説明があった。

下水道局南部管理事務所業務課長・小川広志氏は「下水道局は安全で快適な水環境を目指して効率的、効果的な下水道事業運営に努めている。現在 2004 年に策定した 3ヶ年計画の最終年度に当たり計画達成に向けて取り組んでいる。10月



は組合の環境月間であるが、下水道局では“油、断、快適 下水道”ということで、下水道に油を流さないでというキャンペーンを行っている。“アースくんのダイエットレシピ”を作り、油を減らして身体にも下水道にも良い料理を紹介している。みなさん厳しい経営環境の中で排水処理、維持管理に取り組んでいるが、組合の環境月間重点項目“こまめにきかせて”を実践して頂きたい。処理でお困りのことがあったら水質規制課に電話して頂ければ出来るかぎりみなさんを支援したい」と挨拶した。

次に水質規制係長の名川忠志氏は、昨年度と今期上半期の水質規制状況を説明した。それによると、23 区全体で立入等

対象事業所数は約 5300 数十件あり、その事業所に対する立入回数は 8000 件、平均 1.5～1.6 回となる。そのうち採水が 4000 件を若干超えている。8割5分が規制基準に適合し、620 件、約 15.3%が違反している。



めっき業に限ってみると、23 区全体で 560 件前後になる。立入は 2000 件を超え、年 3.6～3.7 回、その中で採水 1310 回、違反率は 20.6%で、例年に比べて高くなっている。大田区に限ると、80 数件の事業所に 250 回立入、170 回採水、昨年度は例年に比べて超過率が高くなっている。18 年度上半期は大田区全体で違反率が 17%、適合率が 80%に戻っており、さらに維持管理に努めて頂きたい。

亜鉛規制について、環境基準に水性生物の保全のため新たに生活環境項目として全亜鉛が設定され、環境基準を達成するために排水基準が強化されることとなった。下水道終末処理施設から放流水に含まれる亜鉛の負荷量を低減するため、下水道に流入する排水等に含まれる亜鉛を低減させる発生源対策が必要とされ、下水道法施行令が改正（亜鉛及びその化合物 5mg/L→2mg/L）されることとなった。平成 18 年 11 月公布予定、同年 12 月初旬施行予定、6ヶ月の猶予期間を終

えて平成 19 年 6 月初旬から既存特定施設に対して適用開始。暫定基準が溶融めっき業、電気めっき業など 9 業種について 5 年間現行基準(5mg/L)が適用される。平成 23 年 12 月に暫定期間が終了する。2mg/L が技術的に守ることができるか議論があり、5 年間に各業種の排水処理について調査が行われる予定になっている。

支部環境対策本部長・川上洋一副理事長は「業界を取り巻く環境問題」について、



○ 組合の環境月間ポスター（スローガン、重点項目）を有効に利用して頂きたい。

従来は沢山のことを書いたが、何もしいのでは困るので、重要なことを 1 つ 1 つやって頂ければ違反率は減るのではないか。

○ 排水処理のポイントは、1)除害薬品濃度、2)電極の設定

排水処理は、酸化還元、沈降分離である。大事なことは除害薬品の濃度を適切にすること、さらに電極の設定である。除害薬品過剰による沈降分離の不良があり、余計に費用をかけて違反するのはもったいない話である。

○ 亜鉛の規制強化に対する排水処理の方法

下水道法施行令が 12 月 10 日に施行予定で、5mg/L から 2mg/L となる。排水管理は時に変動することもあり規制値の半分以下に抑えることが必要であり、この 2mg/L は大変な数値である。さらに土壌汚染問題が厳しくなる中で、東京は敷地が狭いので、工場を立体化していかないといけない。大変だがこれからも頑張っていたきたい、など講演した。

環境委員の葛西康二副支部長は「長時間の熱心に聴講を頂き感謝申し上げます。講師の方々には限られた時間で十分な説明が出来なかったと思うが、組合のためにご協力を頂き厚くお礼申し上げます」と閉会の辞を述べ講習会を終了した。

引き続き二部懇親会に移り、宮川容子理事の司会により、志田和陽副理事長の開会の挨拶、来賓として川上洋一副理事長、小原俊幸協同組合専務理事、近藤忠夫大田区議会議員夫人の挨拶のあと、内藤雅文顧問の乾杯音頭で懇親会に入った。排水集荷ブロック長への感謝状贈呈などごやかに進み、大沢俊孝相談役の中締めにより終了した。

## ■葛飾支部

### 産業フェアにめっきの魚展示

第22回葛飾区産業フェア(工業・商業・観光展)が10月20日~22日(金~日)の3日間、青戸のテクノプラザかつしかで開催された。今回のテーマは「チャレンジかつしか 郷土の技術」で、地元葛飾の高い産業技術を駆使し、新たな挑戦を試みる姿勢を表現したという。

葛飾支部(小倉攻一支部長)は、毎年産業フェアに展示参加し、今回は銅板を加工、各種めっきを施した魚を展示、まためっきの輝きとアルマイトの着色の面白さを実演して来場者の注目を集めた。

葛飾支部は産業フェア参加に当り、実行委員会(岩佐博巳委員長)を編成、展示品の製作等を進めた。銅板をリング状にして分割し、めっきを施してから組み合わせる。「海の魚をめっきで表現してみました」とマンボウは金めっき、



#### (めっき実演)

金目ダイは亜鉛クロメート、サメは黒ニッケル、タイは銅ブロンズで仕上げている。その他、めっきの枯葉、貝殻などが飾られた。

めっき実演ではストライクニッケル、



光沢ニッケル、金めっき。アルマイト(陽極酸化)では印刷、染色、封孔処理などを実演。金曜日には区内小中学校から大勢の生徒が社会見学を訪れ、実演を熱心に見学した。

葛飾支部青年部会(黒田祐二会長)は、各種金属(ステンレス、銅、鉄、真鍮、アルミニウム)にめっき加工とアルマイト処理を施して赤ちゃんのICメリーを製作、展示した。めっき種類は、金、銀、ニッケル、クロム、スズコバルト、亜鉛(クロメート、ユニクロ)、銅の8種類、

アルマイト処理は赤、青、黄、緑、金の5色で飾りつけ、豪華な仕上がりとなっている。



## ■城南連合支部

### 第16回壮年会

城南支部、品川支部、大田支部の3支部において65才以上の方々で構成する第16回壮年会が10月10日(火)午後6時から品川区小山3丁目の丸一で開催された。

会には65才以上の方々をはじめ理事長、常任理事、支部長等17名が出席、葛西康二連合支部事務局長の司会により、はじめに大村功作理事長が挨拶、海老名平吉顧問の乾杯音頭で懇親会に入った。出席者全員から近況報告を聞きながらなごやかに進められ、定刻8時に佐藤二郎相談役の中締めにより終了した。



## ■中央支部

### 環境月間講習会

中央支部(木下好雄支部長)は11月例会として、11月8日(水)午後6時30分から浅草橋区民館で支部員25名が出席して環境管理強化月間講習会を行った。

講師として、下水道局北部第一管理事務所 金子悦子業務課長、辻登美次水質規制係長、木下茂水質規制係主任、橋本俊一水質規制係主事のご協力を頂いた。

新井富保副支部長の司会により、木下支部長は、「お忙しいなかを大勢の参加を頂き感謝申し上げる。講師の下水道局の方々にはお忙しい中を時間を割いて我々のためにご講演頂くことを厚くお礼申し上げます。環境月間ということで、支部員のみなさんには日頃の処理管理でわからないことがあったら積極的に質問して頂き、有意義な講習として頂きたい」と挨拶した。

金子業務課長は「現在、下水道局は、下水に油を流さないで下さいと、油断、快適、下水道というキャンペーンを行っている。既にご存知であると思うが、隅田川の水の7割が下水道からである」等の挨拶を頂いたあと、木下水質規制係主任から、パワーポイントを用いて、①事業場指導状況②排水処理③

亜鉛の規制強化と今後の指導④広域監視⑤事故報告の義務化について講演した。概要は次の通り。

①全業種の基準超過原因では維持管理不完全が最も多く43%を占める。23区鍍金事業所数は年々減少しているが、17年度の超過率は高くなっている。同管理事務所管内の事業所数、超過率とも減少している。

②○凝集→ろ過→中和、○pH調整→凝集→ろ過→中和の実験結果、注意事項として酸化還元不足または系統分離不良、重金属のCuが高く、処理水で基準を超えている。凝集前に一度pH調整することにより凝集処理の効果が反映されている。(凝集薬品の調整を検討)

③亜鉛に関する下水排除基準の改正について、環境基準に水生生物の保全、下水道終末処理施設(水再生センター)放流水に含まれる亜鉛の負荷量を低減、流入する排水等に含まれる亜鉛を低減、発生源対策が必要などが背景にある。下水道法施行令が改正5mg/L→2mg/L。暫定基準:排水基準を定める省令(環境省令)の



付則として規定、下水道法施行令の基準値に適用、10業種について5年間現行基準の5mg/L、猶予期間：既に特定施設設置者6ヶ月後から適用。11月10日下水道法施行令公布、12月10日下水道法施行令施行、平成23年12月9日暫定期間終了、新設については12月10日から2mg/L規制。

④広域監視 下水道施設：ポンプ所、マンホール、水再生センターで監視や採水を行う。面的な監視が可能で、事故や下水の流れで絞り込みが早くなる。

⑤昨年11月に下水道法が改正された「事故報告の義務化」。下水道管理者が適切かつ速やかに対応を図るため、事故及び応急措置に関する情報の提供が不可欠。下水道施設が適切に機能することで川や海を守る。人の健康や生活環境の安全を確保する。

講習終了後、例会に移り、木下支部長から、排水集荷ブロック長への記念品贈呈、亜鉛の規制強化に伴う事業所実態調査、区保健所の立入調査、本部・支部合同新年会、中央支部食事会(H19.1.26(金)海燕亭)、総会(H19.4.27(金))などを報告した。

## ■向島支部

### 環境月間全体会

向島支部(石田昌久支部長)は10月20日(金)午後6時からすみ

だ中小企業センター会議室で環境管理強化月間全体会を開催した。

深田稔副支部長の司会で開会、はじめに石田支部長の挨拶のあと、排水集荷ブロック長5社(1部:(有)神谷工業所、2部:(有)坂井鍍金工業所、3部:(有)小篠鍍金工場、4部:(株)影山メッキ工業所、5部:(有)共栄化工)に対する表彰を行った。代表して(有)共栄化工に贈られた。

向坪昭支部環境委員長の挨拶、宍戸亮墨田区地域振興部環境担当部長の挨拶のあと、全体講習会として、下水道局東部第一管理事務所：石川晴久業務課長、佐藤義文水質規制係長から、①最近の違反事例、②排水管理の徹底、③亜鉛に関する下水排除基準の改正について約1時間にわたり講演を頂いた。

最後に石崎利一副支部長の閉会の辞で講習会を終了した。



## 自助餐(zì zhū cān)

「自助餐」は中国語で zì zhū cān と呼んでいます。この文字を見て恐らく「セルフサービス」を思い浮かべるでしょうが、実は中国語では「バイキング」のことを指します。『広辞苑』によると「バイキング」はもともとスウェーデン語で smorgasbord(スモーガスボード)というスカンディナヴィア式の料理です。つまり、冷製・温製の料理を多種類卓上に並べて、各自が自由に取って食べるものという様式であります。日本でこれを「バイキング」といいます。

中国語で「自助餐」は新しい言葉で、あまり馴染みの無い言葉です。この語源の由来もはっきり分かりません。1978年出版された『現代漢語辞典』にはこの「自助餐」は載っていませんでした。後に1995年の改定版に加えられました。他の辞書には殆んどこの言葉の条目がありません。恐らく、この言葉が日本語から転用したものかもしれないと推測します。ただ、同じ漢字を書くにしても、内容、或は言葉の意味がずれています。

現在「自助餐」という、この馴染みの無い言葉が、中国の経済発展と共に全国のホテルのレストランに広がっています。言葉も徐々に定着していくと思います。

## 編集後記

日本が少子高齢化の社会に入ったことが大きな問題となっているが、さる10月30日総務省が発表した国勢調査の結果によると、日本の人口は04年12月の12,784万人をピークに、05年は初めて人口が減少(22,000人)に転じたことを明らかにした。その新聞報道によると、1920年(大正9年)の人口は5,000万人台であったが、84年間を経て2004年までに2倍以上となったが、05年から減少に転じたということである。05年の15歳未満人口の総人口比は13.7%、65歳以上人口は20.1%となり、まさに少子高齢化社会に突入したことが鮮明となった。当然、人口が少なくなれば経済の低迷など悪影響が心配され、政府は行政の効率化や少子化対策を強めることにしている。一方、世界の人口に占める日本の人口は2%で10番目、人口密度は世界の4番目に位置するという。

それでは海外の人口はどうなっているのか、社会科地図(1992年平4)をみると、人口の一番多い国は中国であるが、国土も広く人口密度は日本よりはるかに低い。フ

ランスは日本の国土より50%も広く、しかも人口は日本の半分以下。日本と同等の面積を有するノルウェーの人口は日本の3分の1以下である。いま内乱状態となっているイラクは日本より国土は広いが、人口は1,700万人(平4)、日本の14%以下である。社会科地図をみると、日本の人口は多過ぎるような気もする。

## 広報11月号

印刷 平成18年11月15日  
発行 平成18年11月20日  
(毎月1回20日発行 第39巻第9号)  
発行所 東京都鍍金工業組合  
〒113- 東京鍍金公害防止協同組合  
0034 東京都文京区湯島1-11-10  
Tel 03(3814)5621 FAX03(3816)6166  
発行責任者 大村 功作  
編集責任者 神谷 博行  
印刷 スザキ企画 Tel 047(338)1222  
〒272-0802 市川市柏井町2-1419-4  
定価 500円